

殺人集団と悪ばる動労本部徹底弾劾



81.7.8
No.786

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五七六・(公衆)四三二七二〇七

全組合員のみなさん。

「6・12暴力事件」をデッヂあげ動労千葉破壊を権力の手をかりて行わんとする動労「本部」に対する怒りは、いま確実に全国に拡がっている。こうした怒りの声の増大に怖れた動労「本部」反動分子は、なんとか動労内だけは反動的にタガハメしようと必死になつて「反動労千葉感情」をあおり立て、己のとった鉄労以下のタレコミ告訴路線を正当化せんとしている。そのため全国大会方針書に「千葉労働は労働者の仮面をかぶった殺人集団」と規定し「日本労働運動から放逐」する、とうち出すに至つた。わが動労千葉は、かかる極反動的方針を断固として粉碎し、動労の眞の戦闘的伝統を継承発展させるべく闘うことをあらためて宣言する。

全国大会方針の反動性とテタラメ性

運動方針の『千葉労働の解体のための闘いについて』の項は、わが動労千葉が再三にわたつて指摘した動労「本部」反動分子によるファシスト的論理をもつてセクト的組合引きまわし＝動労の変質をあからさまにしたものである。

その第一は、「権力に屈しない動労魂」と

とり、わが動労千葉を、こともあろうに「殺人集団だ」などと悪バし、「日本労働運動から放逐する」などといふナチスピアのファシスト的方針を動労四万三千組合員におしつけんとしていることである。

「権力に屈しない動労魂……などと、よくも

ぬけぬけといえるものである。「本部」八鍬委員長を筆頭にして権力にデッヂあげ告訴し、動労千葉への弾圧を再々にわたつて要請するという事実は、己が権力に屈服し一体化している証拠のさいたる見本ではないのか。

しかも、「殺人集団」とわが動労千葉をいいなす「本部」反動分子は過去動労千葉結成以来数限りない暴力を振つてきたではないか。

七年四・一七津田沼襲撃を行ない、片岡津田沼支部長の頭がい骨を割るという殺人的行為に手を染めておきながら、今だにこの悪業を正当化している「本部」反動分子こそ「殺人集団」と言わずしてなんといえるか。

このように白を黒と言いくるめ、動労をますます権力・当局の側に転落させんとするファシスト的行為を断じて許してはならない。

前回中央委員会で「第三十七回全国大会までに結着をつける」と決定し、八鍬、山下(由)の両名の連署をもつて「六月二十日までに復帰しなければ

ながら、何の総括もなしに再々度引き延ばすといふテタラメな機関運営を行つてゐるのだ。これは「本部」反動分子の路線的・運動的破産をつきだしたものであるが、同時に組合を私物化し、セクト的引き廻しの現実を自己暴露したものである。

このようにもはや動労は、「本部」反動分子によるセクト的引き廻しと、権力・当局への屈服を日々深めている。

セクト的延命の為に、動労千葉を破壊し、権力に壳渡さんとする「本部」反動分子を一日も早く動労から一掃しなければならない。

木原線廃止絶対反対で 県知事に強く申し入れる

国鉄当局は、日本国有鉄道経営再建促進特別措置法第八条、第二項の規程にもとづき八一年六月十日、木原線全線の廃止を運輸大臣に承認申請をした。

特定地方交通線の選定等関係法によると、国鉄は、特定地方交通線を選定したときは、関係都道府県知事に通知し、通知を受けた都道府県知事は運輸大臣に意見を申し出ることができる。となつている。

木原線の廃止については、運輸大臣の承認を得、七月十日に千葉県知事の意見書の提出といふ運びになつたが、全国の地方自治体の反発のなかから、意見書提出は大巾に遅れる見通しとなつている。

このような情況のなかで、千葉県交運は、七月六日沼田県知事と会見し、県民の足を確保する立場から木原線の廃止には絶対反対である旨申し入れた。さらに、県の交通企画課と地元市町村とで木原線利用促進対策協議会を設置し、木原線存続のため努力しているところであると回答したが、さらなる努力を申し入れ会見を打切つた。